

相 談 事 例

ID：02-01-018

相談タイトル

リフォーム工事における追加工事に関わる費用請求について

Q：ご相談内容

住宅(築15年)の屋根、外壁の塗装工事を業者に依頼(見積金額130万円)したところ、工事が始まり4日目くらいで、屋根(瓦屋根)の漆喰工事も必要であることが判明し、追加で約20万円の見積を提示されました。当初の見積時に漆喰工事が盛り込まれていなかったのは、業者の落ち度だと考えられるので、追加の金額を支払う必要はないと思うのですが、実際支払う必要がありますか。

A：回答

追加工事の内容が、当初見積に反映されていなかったことが、あきらかに業者の落ち度であるとなれば、その費用を業者に負担してもらうよう依頼する余地はあると思いますので、交渉してみてもいいのではないでしょうか。